Anan City

あなん 市議会だより

市議会3月定例会から

平成25年度一般会計当初予算
３６９億２０００万円（前年度比1・9％増）
を可決

第126号
平成25年（2013年）
5月

もくじ CONTENTS

３月定例会の概要……２
一般質問……３～10
委員会の審査状況……11
議決結果一覧……12

編 集：市議会だより編集委員会　発 行：阿南市議会　〒774-8501 徳島県阿南市富岡町トノ町12番地3 ☎0884-22-3399 FAX0884-22-9225

新生活の幕開け（橘こどもセンター落成式：３月30日）

3月定例会の概要

3月定例会は3月1日から18日までの18日間の会期で開きました。

今議会では、条例の制定議案6件、条例の一部改正議案11件、補正予算議案4件、当初予算議案17件、人事議案2件、その他の議案4件の計44件の市長提出議案及び請願2件を審議しました。

そのうち、3月1日の開会日に新庁舎建設工事の請負契約の締結についての3議案（第39号議案から第41号議案）を先議し、いずれも原案のとおり可決しました。また、3月18日の閉会日には、追加提案された人権擁護委員の候補者の推薦についての諮問案件を含む、市長提出議案41件の採決を行い、いずれも原案のとおり可決、同意とし、請願2件については、1件を継続審査、もう1件を採択と決定しました。

（議決した議案の一覧については12ページをご覧ください。）

3月定例会日程　会期18日間

1日(金)　開　会
（会議録署名議員の指名、会期の決定、議案の上程、第39号議案から第41号議案の先議）
6日(水)　一般質問
7日(木)　一般質問
8日(金)　一般質問
議案質疑、委員会付託
11日(月)　建設委員会
12日(火)　産業経済委員会
13日(水)　文教厚生委員会
14日(木)　総務委員会
18日(月)　閉　会
（各常任委員長報告、質疑、討論、採決、追加議案上程、人事案件提案理由説明、採決、閉会中の継続調査）

同意した人事案件

○人権擁護委員
美濃三郎（羽ノ浦町）

○人権擁護委員
湯浅昌美（那賀川町）

一般質問を行った議員

○代表質問（90分）3人
野村　栄（新生阿南）
日下公明（市民クラブ）
久米良久（市政同志会）

○個人質問（60分）9人
保岡正広
住友進一
荒谷みどり
佐々木志満子
飯田忠志
松木伸夫
仁木睦晴
鶴羽良輔
児島博之

本会議における質問の順序は、代表質問は輪番制で、個人質問は抽選により決定しています。

議長席のようす（3月1日）

議場のようす（3月1日）

一般質問ダイジェスト

財政運営

◇国の経済対策に対応した前倒し予算の内容は

Q 緊急経済対策が閣議決定され、国では13・1兆円にも上る大型補正予算が組まれ、徳島県においても774億円もの公共事業費が計上されているが、本市ではどのような事業が前倒し計上されているのか。

A 国会において大型補正予算が成立し、従来の社会資本整備総合交付金の改変・拡充として「命と暮らしを守るインフラ総点検・再構築」、「生活空間の安全確保・質の向上」及び「民間投資の喚起による地域活性化」を重点支援するとして「防災・安全交付金」が創設された。これに伴い、本市においても事業の繰り越しや完了時期等を考慮した上で「防災・安全交付金」及び「学校施設環境改善交付金」を財源とした保育所耐震改修事業に194万6000円、道路橋りょう整備交付金事業に1240万円、防災公園整備事業に4481万3000円、木造住宅耐震化促進事業に915万円、木造住宅耐震改修促進事業に1602万5000円、公営住宅長寿命化事業に884万円、中学校耐震改修事業に9486万8000円の計7事業、1億8004万2000円を平成24年度補正予算案に計上している。

行財政改革

◇地方交付税減額の影響は

Q 政府の平成25年度予算案において、地方交付税が3921億円減額されている。地方交付税減額措置がなされた場合、本市にどのような影響があるのか。

A 普通交付税の削減による本市への影響については、職員給与費削減による単位費用における影響額として、国の要請による7・8％削減とした試算では、需要額での影響額として約1億9100万円の減額となる一方で、新たな算定費目の「地域の元気づくり推進費」において措置される額が約5800万円と見込まれ、実質的には約1億3300万円の減額となる見込みである。

防災対策

◇防災公園の液状化対策は

Q ゆたか野地区防災公園に設置されている貯水タンクは、液状化対策がなされているのか。

A 当公園に設置する貯水槽は、耐震性・水密性・耐久性に優れており、安全性についても財団法人日本消防設備安全センターの基準より強い管の強度を確保した製品であり、大規模地震時のレベル2の地盤変状が生じた場合においても、継ぎ手部分の安全性を確保した構造となっている。また、耐震性貯水槽施工においても、貯水槽の上部・下部とも、れき質土で盛土し、非液状化層で包まれているため、液状化が比較的発生しにくい地盤となっている。

本市が設置している耐震性貯水槽のメーカーが東北地方太平洋沖地震で震度6弱以上の地域に埋設した耐震性貯水槽の被害について調査したところ、63基中3基において給水室が10㎝から30㎝程度の浮上があったが、いずれも貯水槽の機能は損なわれなかった結果となっている。また、浮上に関する検討により、口径1500㎜で非液状化層が管上部に1・5m以上あれば、周囲が液状化しても浮き上がりしない結果が出ており、当地はそれ以上の土かぶりを確保している。こうしたことから、本市が設置している耐震性貯水槽は、液状化に対して十分安全性を確保できていると認識している。

耐震性貯水槽が設置されているゆたか野地区防災公園

◇地域防災に関する情報提供を

Q 防災情報を簡単に入手できるよう、地元ケーブルテレビ放映とのネットワークを構築したり、インターネットへ配信したりする考えはないのか。

A デジタル防災行政無線の施設整備に伴い、市役所本庁舎と市内ケーブルテレビ局2社を回線でつなぎ、J－ALERTを含む緊急放送を自主放送番組に文字情報と音声情報により割り込ませることが可能となる。現在、ケーブルテレビ局2社と協定を締結する準備を進めており、早ければ平成25年夏からケーブルテレビ加入者のテレビ受信機での緊急放送の視聴が可能となる予定である。また、聞き逃した放送内容を電話により確認できる機能や、事前にメール登録をすることで、放送内容が自動で配信される機能など、市民に対する緊急時の配信方法も多種多様になる。

インターネット配信についても、今後ホームページ上での配信のほか、瞬時に情報提供が可能なシステムの導入等も視野に入れ検討したい。

◇避難に適した安全な施設へ

Q 国土交通省は耐震基準が強化された１９８１年以前に建てられた大型施設の所有者に耐震診断を義務づけるようであるが、本市の該当する大型施設を把握しているのか。

A 国土交通省では、１９８１年（昭和56年）以前に建てられた病院やデパートなど不特定多数の人が利用する施設や学校、幼稚園、老人ホームといった大型施設に耐震診断を義務づけ、診断拒否や結果を虚偽報告した使用者には罰金を科すとする耐震改修促進法の改正を行うとのマスコミ報道があった。

本市の該当する大型施設は、阿南市改修促進計画の特定建築物として捉え、官民を問わず調査を実施しており、また、本市における特定建築物のうち、災害時に重要な機能を果たす学校、病院及び庁舎等市有施設については、平成27年度末で耐震化率90％を目標としている。

今後は、平成25年度に見直し予定の阿南市耐震改修促進計画の中で、県と連携しながら調査・指導を行いたい。

◇新規防災公園建設スケジュールは

Q 富岡東部防災公園建設についての今後のスケジュールは。また、防災公園に至るまでの避難路整備についてどのように考えているのか。

A 南海・東南海地震による津波対策について、各地域から避難地整備の要望が多く、一時避難地としての必要性や適正を十分に精査し、本市全体を踏まえた中で取り組みたい。富岡東部地区は津波の影響をいち早く受ける地域であり、避難地確保の必要性が高いと考えており、平成25年度から平成29年度までの５カ年計画で取り組みたい。

また、富岡東部防災公園に至るまでの避難路整備については、平成25年度に実施する基本設計の中で避難経路の検討を行うが、現時点では計画地東側の大池方向からの既設道路を利用する経路と、西側の県道戎山中林富岡港線から淡島学園までの市道姥線から防災公園へ通ずる経路の２路線を避難路として整備することとしている。

東京、関西・阿南ふるさと会

◇両ふるさと会の活発な活動を

Q ふるさと大使（仮称）を募集して、多くの本市出身者や縁者の方に本市を訪れていただく「里帰りツアー」や「ふるさと合宿」などを企画しては。

A ツアー等の企画として、「タケノコ掘りツアー」、地びき網と海の家をセットにした「海水浴ツアー」、こどもフェスティバルや活竹祭などの「阿南のイベントツアー」など、いろいろ可能性が考えられる。ただし、ふるさと会の活動は始まったばかりであり、会員の方々のニーズやアイデアをもとに「ふるさと大使」の募集や里帰りツアー等を含め本市と東京・関西のきずなを深め、ふるさと阿南市の魅力を実感して、Ｕターン等の機運を高める企画を検討したい。

活竹祭のようす（３月２日）

観光地びき網のようす（３月24日）

新庁舎建設

◇分離発注によるメリットは

Q 建築工事・管工事・電気工事について、なぜ分離発注したのか。そのメリット・デメリットは。

A 分離発注のメリットとしては、適切な発注規模により地元企業参入の機会が確保できること、工種ごとの責任分担が明確になることである。新庁舎は現在地に市役所の機能を生かしながら、高層部、低層部と段階的に施工を進めるため、高層部のみの仮使用時においても免震装置の開放時期、また、省CO_2事業に対する機能効率についても効果的な検証が進むと考えている。

他方、省CO_2事業と免震構造の２段階施工が合体した工事は全国初であることから、各工種間の責任分担と表裏一体となり、工程管理の複雑さを伴うことから、各工種間の調整・指導を行う工事監理がより重要になってくるものと考えている。

一括交付金制度

◇廃止についての見解は

Q 一括交付金制度は、地方分権を進める上でも大きな意義のある制度である。今回の政権交代により、この制度が廃止されたことは、地域主権改革に反するものであると考えるが、市長の見解は。

A 地域主権による一括交付金化は、自らの地域のことは自らの意思で決定することにより、その財源と責任も

自らが持つことと認識しており、長年続いてきた国への依存体質から脱却し、地域主権型社会の実現につながるものとの考えから、地域主権改革という観点からは後退したと言わざるを得ない。今後の国の状況を見守りたい。

市制施行55周年

◇市民が夢と希望を抱く取り組みを

Q 市制施行55周年事業にあたり、テーマである「大好きふるさと阿南市」をより多くの市民の方に感じていただけるよう思いを込めた取り組みを願うが、見解は。

A 今年度、首都圏と関西圏に「ふるさと会」が設立され、本市を応援していただく機運が高まっていることから、外へ向けての発信力を高めていくため、イメージキャラクターの作成、また、全国で活躍されている本市出身の著名人に本市の魅力の再発見・再発信にアドバイスをいただく趣旨でシンポジウムを開催する。また、子ども議会では、本市の未来を託す子どもたちに、ふるさとをもっと知ってもらい、より一層愛着を持って暮らしていただけると考えている。

このように、市制施行55周年を一つの契機として、誰もが本市への深い愛着を持ち、人と人とのつながりを深め、市民と行政が一丸となって今後のさらなる飛躍と発展に向けた力強い一歩としたいとする基本方針に沿い準備を進めているが、一過性の事業とならないよう十分配慮し、市内外からたくさんの方々に参加いただける魅力ある事業としたい。

行財政改革

◇合併補助金における支援状況は

Q 市町村合併推進体制整備費補助金及び市町村合併特別交付金における支援状況及び交付済み合計並びに今後の利用計画は。

A 県の財政支援である市町村合併特別交付金については、平成22年度までに交付限度額6億円全てが交付決定済みであり、平成21年度については、新庁舎建設に伴う駐車場用地購入費及び高規格救急車整備事業に8070万円、平成22年度については、新クリーンセンター建設用地購入費に2億円が交付決定されている。

また、国の財政支援である合併補助金については、本市における補助限度額5億1000万円のうち3億7170万円が交付済みとなっており、補助対象期間は平成18年度から平成27年度までとなっている。

平成21年度から平成23年度については、補助対象事業を実施していないが、平成24年度においては、小中学校の教室用パソコン等購入事業に3500万円、移動図書館車購入事業として1000万円が交付される見込みである。今後の利用計画としては、補助対象期間及び国の財政状況等を勘案しつつ、新庁舎建設等、新市まちづくり計画に位置づけられた事業に有効活用したい。

新移動図書館車「ひまわり号」

定住自立圏構想

◇これまでの取り組みで見えてきた課題は

Q 定住自立圏共生ビジョンの取り組み事業として40の事業があると認識しているが、主な事業の実施状況と今後の取り組み及び課題は。

A 今年度の主な事業の実施状況として、「生活機能の強化」の政策分野については、電子カルテの導入支援事業、医療クラークの活用による医師の事務作業負担軽減支援事業などに約400万円、図書館蔵書充実事業に約300万円、鳥獣被害防止対策事業に約53万円、竹資源等有効活用推進事業に約400万円、災害時応急給水体制整備事業に約420万円、「結びつきやネットワークの強化」の政策分野については、野球のまち阿南推進事業に約160万円、「圏域マネジメント能力の強化」の政策分野については、職員人材育成事業、職員研修参加交流事業に約100万円の執行を見込んでいる。

今後の課題としては、各専門の担当者部会や幹事会で問題点の調査研究を行い、阿南市・那賀町・美波町が「地域規模にふさわしい安全・安心な生活基盤の確立」を基本理念に、それぞれが持つ都市機能や生活機能を十分に生かしながら、集約とネットワークによる効果を最大限に発揮できるように努めたい。

空き家・廃屋対策

◇倒壊対策の充実を

Q 安全・安心のまちづくりを推進する上で空き家条例を制定し、空き家・廃屋に対する取り組みを強化し、市民の不安を解消する施策が必要では。

A 家屋や工作物を適正に管理する義務は所有者にあるが、管理が不十分な空き家・廃屋については、生活環境保護や防災対策の観点から行政指導を実施できる「空き家対策条例」が全国的に制定されてきており、また、危険な廃屋の解体に関して補助金制度を導入している自治体もある。

本市においても、空き家・廃屋対策は重要な課題の一つ

として認識しており、空き家の適正管理対策についての国の動向を見きわめながら、本市における空き家の実態を把握し、研究・検討したい。

環境行政

◇PM2・5への対応は

Q 本市のPM2・5の測定データの推移は。また、環境基準値の2倍を超えると予想された日には、どのような対応をとるのか。

A 現在、本市においては、那賀川町黒地に徳島県の観測局があり、PM2・5の測定を毎日行い、県のホームページで閲覧できるようになっている。本市における平成25年2月1日から2月28日までの1日平均値は環境基準値内であるが、他県では超えた場所もあるため今後とも注視したい。

また、環境基準値の2倍を超えると予想された場合については、「都道府県が住民に外出や屋内の換気を控えるように注意喚起する」と国の指針が定められた。本市としても、県と連絡を密にし、高濃度の予想情報を得たときには、保育所・幼稚園・小中学校担当部署へ連絡するなど注意喚起に努めたい。

男女共同参画

◇宿泊・移動手段の対応は

Q 日本女性会議の開催に向けて、施設利用、移動手段、宿泊等の見込み、計画の進み具合は。

A 施設利用については、10月11日に行われる9つの分科会の会場として、阿南市文化会館、阿南ひまわり会館、富岡公民館を使用し、また阿南工業高等専門学校及び阿南保健所に会議室等の使用について協力を依頼し、了解をいただいている。10月12日の全体会議については、会場をスポーツ総合センターとし、内閣府男女共同参画局による基調報告、記念講演、記念シンポジウムを予定している。

宿泊については、宿泊を必要とする参加者を約900名と見込み、市内の宿泊施設で約260名分、徳島市内の宿泊施設で約800名分の予約を確保している。また、本市周辺の市町村の宿泊施設についても、旅行会社から照会することとしている。

参加者の移動手段の確保については、宿泊の状況に応じて阿南駅、徳島駅及び徳島空港から各会場までシャトルバスを運行することとしており、また、JR四国に列車車両の増結を依頼することとしている。

住宅用太陽光発電

◇本市の補助金額は

Q 本市に住宅用太陽光発電の補助支援はないのかとの問い合わせがあるが、この補助支援についての見解は。

A 現在、国の補助制度として太陽光発電普及拡大センターが住宅用太陽光発電導入支援対策補助事業として補助金の申し込み、申請の受け付け等の業務を行っている。

本市では、地球温暖化対策の推進及び低炭素社会への転換を図るため、「阿南市住宅用太陽光発電システム導入支援事業補助金交付要綱」を定め、住宅用太陽光発電システムを設置する者に対し、予算の範囲内で1件当たり5万円の補助金で100件を限度に8月受け付け開始に向け取り組みを進めている。設置者は国の補助金との併用が可能であり、負担が軽減されることから、市民に対し支援制度の利用を「広報あなん」等で呼びかけ、省エネルギー対策の普及啓発等を積極的に推進したい。

保育行政

◇安心・安全な保育環境整備を

Q 平成25年度から岩脇小学校区の「羽ノ浦こばと・羽ノ浦すみれ保育所」の統合に着手するとのことであるが、統合の移築場所、統合に要する期間及び開設時期は。

A 移築場所については、「県道勝浦・羽ノ浦線」沿いで児童の安全・安心を第一に考えるとともに、保護者の送迎時の利便性や駐車場の確保なども配慮して用地の選定を行っているところである。また、統合に要する期間及び開設時期については、平成25年度から3年計画で、平成28年4月開設を予定している。

羽ノ浦こばと保育所

羽ノ浦すみれ保育所

介護保険

◇高齢者お世話センター組織の一本化を

Q 現在の高齢者お世話センター組織体制の根本的見直しを図り、地域包括ケアの構築など多くの課題に対応できるよう組織体制の充実強化と統括機能を持

った組織に改めては。

A 高齢者お世話センターの運営に関しては、運営経費を介護保険料と公的負担で賄っている公的機関としての側面があり、その運営には公益性と効率性が求められるものである。本市としては、高齢者お世話センターが高齢者福祉の拠点として地域包括ケアなどの重要な課題に積極的、機動的に取り組めるような組織体制の見直しや充実強化を図る必要性を認識しており、現在、地域包括支援センター運営協議会の中で議論をしている。

福祉行政

◇生活保護基準引き下げによる影響は

Q 子育て世代や低所得者に影響を及ぼすと思われるが、生活保護基準引き下げによってどのような事業に影響があるのか。

A 国においては、食費や光熱水費など日常生活に必要な生活扶助の基準額を平成25年8月から3年かけて平均6・5％引き下げることが決定されている。生活扶助基準の引き下げに伴い影響を受ける事業は、地方税の非課税基準をはじめ、国民健康保険や後期高齢者医療制度の適用除外、介護保険料や利用料、また、保育料の免除や障害者総合支援法による利用料の減額基準、さらには就学援助の給付対象基準など、税制・福祉・教育など多様な施策の適用基準が影響を受けることとなる。

◇ひとり親医療費助成制度の実施を

Q 本市においても、ひとり親医療費助成制度の導入に向けて、県と協力して積極的に取り組んでいくことが必要では。

A 現在、本市では、ひとり親家庭の父母及びその扶養する児童並びに父母のいない児童に対し入院時の医療費を助成しているが、ひとり親家庭等の通院医療費助成事業も導入した場合には、類似都市を参考として積算すると、年間の通院医療費が3000万円程度必要であると見込まれ、本県には補助制度がないため、全額本市単独予算となる。ひとり親家庭等が安心して子育てができる環境を目指すためにも必要な施策の一つであるが、新たな恒常的な財源が必要となるため、県に対して通院医療費助成事業を新設してもらえるよう要望したい。

地域医療

◇県南の地域医療が危ない

Q 本市は医師数に占める勤務医の割合が少ない状況にある。ここに本市の地域医療の弱点があるように感じるが、その要因は。

A 医師の臨床研修制度によって大学を卒業した医師が、都市部の中核病院等での研修を選択することが増えたために大学に残る医師が減少し、従来大学が担っていた地域の医療機関に対する医師の派遣が困難になっていることなどの背景から、地域の病院の勤務医師が不足する状況となっている。

　また、地域に若い医師を呼ぶためには、地域の中核病院において各診療科の指導医師の充実、最新医療設備の整備及び豊富な症例数など、専門医資格が取得できる研修施設としての基準を満たす必要があるが、設備の整った都市部の大病院に若い医師が集中しやすい傾向にあることも事実である。こうしたことも本市の勤務医師不足につながっているものと考えられる。

野球のまち推進事業

◇屋内練習場の早期整備を

Q 屋根つき多目的練習場建設は本市の懸案事項でもあった事業であるが、この施設が完成することによりどのような効果が期待されるのか。

A 野球のまち推進事業の核となるＪＡアグリあなんスタジアムには、屋内練習場が整備されていない。しかし、本市における野球によるまちづくりが大きく進展し、全国の注目を集めるまでになった現在において、大会運営や合宿などの雨天時や寒冷時の練習対応においても非常に不便を来していることから、市の事業として屋内練習施設を整備し、スムーズな大会運営や新たな社会人野球チーム及びプロ野球チーム合宿の誘致等を通じて宿泊客の増加等による地域の活性化に結びつけ、事業の発展を図りたい。

　なお、この施設は野球の練習だけにとどまらず、フットサルやサッカー、また、災害時の避難所など多様な用途を持った施設となるよう配慮したい。

ＪＡアグリあなんスタジアム

国営総合農地防災事業

◇市が投入する事業費の予想は

Q 国営総合農地防災事業の見直し案の決定が3月末に行われると聞いているが、市が投入する事業費はどの程度になるのか。

A 今回の見直しは、大きく3つの事業について見直

すものであり、１つ目は国営直轄事業、２つ目は国営区間に続く支線水路を主とする県営事業、３つ目は事業効果を発現させる末端の土地改良事業である。この３つの事業に伴う基本的な本市の事業費負担は、国営直轄事業については、事業費の30分の１を小松島市と本市とで受益面積を基本に負担案分するものである。

また、支線水路を主とする県営事業及び農業者の生産性を向上するために重要な土地改良事業の負担については、全体的な事業効果の発現のために特に重要であるため、負担区分について県・両市・地元と十分協議・調整を行いたい。

観光行政

◇御当地アイドルの結成を

Q 地元に密着した活動をする若いグループのユニットを結成し、パフォーマンスができる御当地アイドルを養成しては。

A 全国各地で民間を中心としたプロジェクトにより多数アイドルが誕生しているが、市が主体となって養成や運営を行うには困難な面があることから、いずれの自治体においても、御当地アイドルの活用方法等について非常に苦慮している。地域のイメージアップやＰＲの新しい手法としては一石を投じるべきものがあると考える。将来的に本市において、このようなグループや人材等が輩出された場合においては、その活用方法等について模索検討したい。

企業誘致

◇小勝島を有効活用したプロジェクトを

Q 小勝島周辺の山林を有効活用し、開発された土地に発電会社の誘致を積極的に行う、先見的な視野に立った発想を試みては。

A 風力、太陽光を利用した再生エネルギーの建設は、風力の安定性、日照時間、送電網の整備等さまざまな課題があるが、規制・制度改革により大規模発電のメガソーラー建設について、工場立地法の届け出対象から除外になるなど規制緩和が図られており、建設可能候補地の紹介を含め積極的に協力したい。

また、日本においては、シェールガスを燃料にした発電について産出国の輸出が始まったばかりであり、運搬方法も含んでの設備投資等がこれから進められてくるものと考えられる。本市としては具体的なプロジェクトを持ち合わせていないが、今後、電力需要の増加に伴い、電力事業者により電力の安定供給を図るための方策等が講じられることも考えられるため、その推移を見守りたい。

ノヴィル㈱メガソーラー視察のようす（産業経済委員会）

ＡＭＡ構想

◇戦略的な観光振興を

Q 本市を中心としたＡＭＡ構想を全国にアピールし、また、地元阿南においても市民に広く宣伝することも大切である。ＡＭＡ地域連携事業の現状と今後の事業展開は。

A 連携の目的でもある観光振興において、まず旅行者にＡＭＡ地域の魅力を知ってもらい、行ってみたいと思える工夫が必要であることから、それぞれの地域特性と言われる歴史や文化、自然や産業などの地域資源を生かしながら、地域にある価値を高めて情報発信をしていくことが重要となる。そして、交流人口を増やしてまちづくりにもつなげていく着地型観光を進めていく必要がある。

また、若い世代を中心とした旅行者は、おいしい食を求めて旅をする傾向がある点に注目し、３市それぞれに御当地丼を創作し、グルメのアピール会も開催した。あわせて、ポスターも作成して観光キャンペーンを行い、ＡＭＡ地域の食の魅力について積極的に情報発信をしてきた。

今後は、３市それぞれの魅力のさらなる発掘と連携のメリットを最大限生かした旅の商品やおいしいグルメツアー等の開発を目指したい。

グルメアピール会で披露された御当地丼

住宅新築資金等貸付事業

◇会計の現状についての評価は

Q 住宅新築資金等貸付事業特別会計について、非常に滞納額が多く徴収率が悪い状況であるが、市長はどう評価しているのか。

A 昨今の経済状況による借り受け人の離職や高齢化等により償還が計画どおり進まない事案があり、徴収率が低迷している状況である。そ

の対応が喫緊の課題であることから、滞納者に対しては、保証人も含め弁済指導を行ってきた。

しかし、弁済指導にも応じないなど悪質な滞納者には、公平・公正を期すため、法的手続等により回収する必要があると考えている。今後、交渉の状況を踏まえ、調停、支払い督促及び訴訟等、回収効果が高い法的手続きを選択し取り組みたい。

建設行政

◇国土交通省所管事業の取り組みは

Q　アベノミクスに乗じ、国の施策の拡充や予算の重点配分を期待するが、本市の国土交通省所管事業に対しての取り組みはどのように行っているのか。

A　平成24年度に国の直轄事業として事業化されている主なものとして、道路事業では四国横断自動車道、地域高規格道路阿南安芸自動車道の桑野道路及び福井道路、一般国道55号阿南道路が予算化されており、四国横断自動車道では羽ノ浦町上岩脇地区で用地買収がほぼ終わり、下大野地区においても用地買収が進められている。また、一般国道55号阿南道路においては、津乃峰町西分から橘町大浦の間が平成25年度中に暫定2車線で供用される予定とのことであり、懸案の那賀川大橋付近の4車線化についても本年度に測量設計に着手されている。

一方、那賀川流域の河川改修事業として那賀川深瀬無堤地区の築堤事業、那賀川水系の地震・津波対策事業、河川総合開発事業として長安口ダム改造事業等が予算化され、早期完成に向けて取り組んでいる。

H25年度中に開通予定の一般国道55号阿南道路
（津乃峰町西分～橘町大浦）

◇無堤地区の工事進捗状況は

Q　2007年に策定された那賀川河川整備計画に基づく無堤地区の解消に向け、深瀬地区では工事が進んでいるが、加茂地区、持井地区の進捗状況は。

A　国土交通省四国地方整備局が平成18年4月に制定した「那賀川水系河川整備基本方針」に沿い、平成19年度に、今後実施する具体的な河川整備内容が「那賀川水系河川整備計画」として定められている。那賀川では、深瀬、加茂、持井地区に無堤地区が残っており、氾濫防止対策として堤防整備が河川整備計画に位置づけられている。

現在、深瀬地区で築堤・樋門等の建設工事が進められており、安心・安全で暮らせる住環境が整うものと期待している。加茂地区については、対岸の深瀬地区に続き事業化を予定していると伺っており、また、持井地区については、早期に工事着手できるよう、関係機関に働きかけたい。

都市計画

築堤、樋門等の建設工事が進む深瀬地区

◇具体的な緩和策の内容は

Q　津波等の震災対策に伴う開発行為の緩和策の内容について、どのような検討がなされているのか。

A　開発行為の許可等の規制緩和については、昨年12月、県において制定された南海トラフ巨大地震等の発生に係る震災に強い社会づくり条例により、活断層や津波浸水などの危険な区域の指定に伴う土地利用規制とあわせて安全な区域への移転を容易にする規制緩和について、県を中心に徳島東部都市計画区域を構成する関係市町で現在検討しているところである。

具体的な緩和策としては、市街化調整区域への移転を容易にするため、地区の実情に応じた土地利用ができる地区計画の面積要件を、現行の5ヘクタールから2ヘクタールに引き下げ、未利用地に移転する場合はさらに1ヘクタールまで緩和する方向で調整中である。また、活断層調査区域や津波災害特別警戒区域の指定にあわせ、開発許可制度の開発審査会付議事項や市街化調整区域の地区計画策定の取扱基準などについて、安全な区域への移転をより一層促進する規制緩和を検討している。

教育の再生

◇教育委員会不要論についての見解は

Q　いじめや体罰、学級崩壊などが大きな社会問題となっている。こうした状況を打開するため、教育委員会を首長の一部局として責任体制を明確化させ、民意を反映する機関を設けて教育の再生を図るとする教育委員会不要論があるが、教育委員長の見解は。

A 教育委員会は、原則5人の委員から成る合議制の執行機関であるが、学校教育や社会教育において教育の専門家のみの意向に偏ることなく、一般的な学識と経験が豊かな方にも入っていただくことによって幅の広いさまざまな観点を保つことが可能となり、民意をより反映し得るものになると考えている。また、教育委員会は地方公共団体の長から独立した機関であり、首長とは地方公共団体全体としての調和のとれた適正な事務の管理や執行のため、相互に連携している。しかし、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が施行され、おおむね60年を経過しようとしている今日においては、地方の教育委員会のあり方について国民的な論議が必要な時期が到来した感もいたしている。

防災教育

◇子どもたちに被災地での研修を

Q 子どもたちの防災教育の一環として、東北の被災地研修を公民館単位で参加者を募って実施しては。

A 現地を実際に訪れることは大変重要なことであり、震災を忘れていない証であり、また、現地の方々の心を支え、よりよい未来を描くきっかけになるものと考えている。しかし、子どもたちの防災研修を学校単位で実施することは難しさがあり、また、公民館単位となると少ない職員数で計画・実施することとなり、さらに困難が予想される。こうしたことから、来年度に幼・小・中の防災担当教員で計画している現地研修に、小中学校の児童・生徒の代表も含めて実施することも検討したい。

体罰問題

◇市独自のアンケートとの違いは

Q アンケートの内容と結果について、調査対象期間、項目、回答方法など、市独自に予定したアンケート調査との違いはあるのか。

A 平成24年4月から平成25年3月末日までを調査対象期間として行われたアンケートの調査項目については、教員からの「身体に対する侵害」、「肉体的苦痛を与える懲戒」の有無及び時期、場所、内容等である。回収については、学校での出来事を児童・生徒と保護者が話し合いの上、家庭で記入・捺印後、厳封して学校に提出し、学級担任ではなく、管理職が開封するという方法で、調査内容、回収方法、いずれも県下で同一の様式で実施した。また、市独自のアンケートとの違いについては、恐らく国からの調査と同じような内容のものになっていたのではないかと思っている。

　アンケートの結果については、体罰の疑いのある事案として県教委に報告した件数が小中学校合わせて4件あり、内容としては、身体に対する侵害と思われるものが2件、肉体的苦痛を与える懲戒と思われるものが2件であった。また、体罰の疑いの報告がなかった学校においても、アンケート用紙を各教員に配付することで、教員の意識の向上につながったものと考えている。市教育委員会としては、当該校からさらに詳細な聞き取り調査を行い、当該教員はもちろん、機会あるごとに教員の意識改革や学校の信頼回復の必要性を訴え、市内の学校から暴力、体罰を一掃し、市民からの信頼を得られるよう取り組みたい。

行政視察受入状況

1月16日
千葉県流山市
「野球のまち推進事業」

1月21日
沖縄県沖縄市
「野球のまち推進事業」

2月1日
群馬県館林市
「光のまちづくり事業」
「科学センター事業」

2月12日
岐阜県関市
「光のまちづくり事業」

2月21日
富山県小矢部市
「野球のまち推進事業」

3月22日
広島県府中町
「通級指導教室について」

行政視察のようす（小矢部市議会）

会議録の閲覧ができます

　定例会での質問や答弁の内容を詳しく知りたい方は、次の方法で閲覧できます。

①製本会議録を閲覧する方法
　お近くの「公民館」、市内「図書館」に製本会議録を配本しています。

②インターネットで閲覧する方法
　阿南市ホームページ http://www.city.anan.tokushima.jp/ から**阿南市議会→会議録検索**を選択すると閲覧することができます。

本会議・委員会は公開です！

　傍聴をご希望の方は、市役所３階傍聴受付にて氏名・住所等を記入し、傍聴席に座って傍聴していただきます。

　傍聴席の定員は本会議が40名、委員会の傍聴は10名となっています。

　市民の皆様の傍聴をお待ちしております。

委員会の審査状況

各常任委員会では、付託された議案及び請願の審査を行いました。
以下審査の過程で出された質疑・意見等の内容を報告します。

建設委員会

市長提出議案14件を審査

◇阿南市営住宅条例の一部改正について、市営住宅の入居基準が改正により国土交通省令の基準よりも低くなっているとのことであるが、具体的な内容はとの質疑があり、市営住宅の入居者資格としての収入基準は、国土交通省令で定める基準を上限としており、今回の法改正によりその基準が21万4000円から25万9000円に緩和されたことから、応募者が増加し低所得者の入居がより困難になるため、現行の金額をそのまま入居収入基準として定めたとの説明があった。

◇一般会計予算の関係部分では、公園維持管理業務委託料、防災公園整備事業費及び支障物件移転補償費の内訳について質疑があり、公園維持管理業務委託料については、都市公園28カ所の維持管理業務の委託料であり、地元協議会やシルバー人材センター、地域支援センターに委託している。また、防災公園整備事業費については、津乃峰地区防災公園の整備工事費であり、休憩施設設置、舗装、植栽及び付帯工事の施工を予定している。また、支障物件移転補償費については、牛岐城趾公園東口広場の整備工事に伴う店舗3棟の移転とその営業補償費であるとの説明があった。

産業経済委員会

市長提出議案4件を審査

◇一般会計予算の関係部分では、耕作放棄地全体調査に係る調査員手当の内容、観光費の特定財源のうち1962万円の内訳について質疑があり、耕作放棄地全体調査については、農業委員37名が3日間調査を行った手当として、委員1人当たり1日6300円を支給するものである。また、観光費の特定財源については、温泉保養施設使用料1500万円、道の駅施設使用料420万円、温泉におけるタオル等の物品売払収入30万円、レンタルタオル代の温泉保養事業収入12万円であるとの説明があった。

また、地域農業振興事業補助金440万円の内訳について質疑があり、JAあなんの主要品目である阿波美人、ハウスミカン、ハウスすだちの消費拡大を図るために取引市場での調査や消費拡大宣伝活動を行うための補助金171万円、薬草栽培産地化事業補助金230万円、穂先たけのこ有効活用推進事業のための補助金39万円であるとの説明があった。

文教厚生委員会

市長提出議案19件、請願2件を審査

◇指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービスの事業に関する条例の制定について、この条例制定により入所しやすくなるなど、サービスが受けやすくなるのかとの質疑があり、入居しやすくなるということはないが、事業者の指定権限が市長に属しており、市の独自性を発揮できることから、市民へのサービス強化・充実につながるとの説明があった。

◇一般会計予算の関係部分について、日本女性会議推進費1000万円の内訳はとの質疑があり、市からの補助金1000万円の内訳としては、用途を指定した補助金として、事務局人件費4名分で561万7000円、会場使用料及び仮設トイレ設置費138万3000円、用途を指定しない補助金として300万円、合計1000万円であるとの説明があった。

総務委員会

市長提出議案11件を審査

◇阿南市職員の給与に関する条例の一部改正について、今回の改正は、1月1日が昇給日のため、誕生月によって同級生間で不公平が出るのではとの質疑があり、運用上は55歳に達して最初の3月31日を超えた職員を昇給停止とすることで、同じ取扱いにしたいとの説明があった。また、勤務成績が「極めて良好」、「特に良好」とはどこに基準を置くのかとの質疑があり、例として、極めて良好というのは、表彰を受けた職員、本市の知名度向上に大きく貢献した職員等を考えており、特に良好というのは、推進がかなり困難な業務に携わり、一定の成果を上げた職員等を考えているとの説明があった。

◇一般会計予算の関係部分では、消防防災ヘリコプターの運航連絡協議会負担金が400万円ほど計上されているが、運営の概要はとの質疑があり、連絡協議会は平成10年4月に導入された消防防災ヘリコプター「うずしお」の円滑な運行管理と消防防災体制の充実強化に資することを目的とし、徳島県及び県内各市町村等で構成されている。消防防災航空隊員は8名であり、人件費の総額を市町村の人口、面積を基準に按分したものが負担金となっているとの説明があった。

阿南市防災訓練（8月26日）

３月定例会議決結果一覧

〈条例議案〉		
第１号議案	阿南市新野町スポーツ振興基金条例の制定について	（原案可決）
第２号議案	指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービスの事業に関する条例の制定について	（原案可決）
第３号議案	阿南市準用河川管理施設等の構造に関する条例の制定について	（原案可決）
第４号議案	阿南市道の構造の技術的基準等を定める条例の制定について	（原案可決）
第５号議案	阿南市都市下水路条例の制定について	（原案可決）
第６号議案	阿南市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について	（原案可決）
第７号議案	阿南市職員の給与に関する条例の一部改正について	（原案可決）
第８号議案	阿南市職員の通勤手当に関する条例の一部改正について	（原案可決）
第９号議案	阿南市Ｂ＆Ｇ海洋センター条例の一部改正について	（原案可決）
第10号議案	阿南市羽ノ浦地域交流センター条例の一部改正について	（原案可決）
第11号議案	阿南市老人ルーム管理条例の一部改正について	（原案可決）
第12号議案	阿南市児童遊園設置条例の一部改正について	（原案可決）
第13号議案	阿南市営住宅条例の一部改正について	（原案可決）
第14号議案	阿南市道の駅公方の郷なかがわ条例の一部改正について	（原案可決）
第15号議案	阿南市立公園条例の一部改正について	（原案可決）
第16号議案	阿南市公共下水道条例の一部改正について	（原案可決）
第17号議案	阿南市水道事業条例の一部改正について	（原案可決）
〈補正予算議案〉		
第18号議案	平成24年度阿南市一般会計補正予算（第４号）について	（原案可決）
第19号議案	平成24年度阿南市公共下水道事業特別会計補正予算（第２号）について	（原案可決）
第20号議案	平成24年度阿南市春日野地域下水道事業特別会計補正予算（第１号）について	（原案可決）
第21号議案	平成24年度阿南市水道事業会計補正予算（第１号）について	（原案可決）
〈当初予算議案〉		
第22号議案	平成25年度阿南市一般会計予算について	（原案可決）
第23号議案	平成25年度阿南市国民健康保険事業特別会計予算について	（原案可決）
第24号議案	平成25年度阿南市加茂谷診療所事業特別会計予算について	（原案可決）
第25号議案	平成25年度阿南市伊島診療所事業特別会計予算について	（原案可決）
第26号議案	平成25年度阿南市加茂谷財産区運営事業特別会計予算について	（原案可決）
第27号議案	平成25年度阿南市伊島財産区運営事業特別会計予算について	（原案可決）
第28号議案	平成25年度阿南市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について	（原案可決）
第29号議案	平成25年度阿南市公共下水道事業特別会計予算について	（原案可決）
第30号議案	平成25年度阿南市介護保険事業特別会計予算について	（原案可決）
第31号議案	平成25年度阿南市伊島地区生活排水処理事業特別会計予算について	（原案可決）
第32号議案	平成25年度阿南市学校給食事業特別会計予算について	（原案可決）
第33号議案	平成25年度阿南市奨学資金貸付事業特別会計予算について	（原案可決）
第34号議案	平成25年度阿南市春日野地域下水道事業特別会計予算について	（原案可決）
第35号議案	平成25年度阿南市羽ノ浦農業集落排水事業特別会計予算について	（原案可決）
第36号議案	平成25年度阿南市豊香野地区生活排水処理事業特別会計予算について	（原案可決）
第37号議案	平成25年度阿南市後期高齢者医療特別会計予算について	（原案可決）
第38号議案	平成25年度阿南市水道事業会計予算について	（原案可決）
〈その他の議案〉		
第39号議案	阿南市新庁舎建設工事のうち建築工事の請負契約の締結について	（原案可決）
第40号議案	阿南市新庁舎建設工事のうち管工事の請負契約の締結について	（原案可決）
第41号議案	阿南市新庁舎建設工事のうち電気工事の請負契約の締結について	（原案可決）
第42号議案	名誉市民の選定について	（原案同意）
〈人事議案〉		
諮問第１号	人権擁護委員の候補者の推薦について	（適　　任）
諮問第２号	人権擁護委員の候補者の推薦について	（適　　任）
〈請願〉		
平成24年請願第13号	若者定住促進住宅の建設について（継続分）	（継続審査）
請願第１号	阿南市武道館の衛生的で安全な公的施設の整備に関する請願	（採　　択）

６月定例会の予定

市議会の傍聴にお越しください。

6月7日㈮　開会
6月12日㈬　一般質問
6月13日㈭　一般質問
6月14日㈮　一般質問
6月17日㈪　委員会
6月18日㈫　委員会
6月19日㈬　委員会
6月20日㈭　委員会
6月24日㈪　採決・閉会

詳しくは、議会事務局までお問い合わせください。
電話22－3399

編集後記

編集委員会では、市民の皆様に親しんでいただける紙面づくりに取り組んでいます。皆様のご意見、ご感想をお聞かせください。

桜と展望の二重奏『岩脇公園 香風台』4月1日